

監査公表第6号

地方自治法第199条第2項及び第4項の規定に基づき次のとおり監査を実施したので、同条第9項の規定によりその結果を公表する。

令和4年7月26日

新城市監査委員 原 義 弘
新城市監査委員 山 口 洋 一

第1 監査種別
定例監査・行政監査

第2 監査の対象
市民病院経営管理部
総務企画課、医事課、医療情報室

第3 監査に当たった監査委員
原義弘、山口洋一

第4 監査の期間
令和4年5月23日～令和4年7月15日

第5 監査の方法
令和4年度の監査実施計画に基づき上記部局に係る令和3年度に実施された事務事業について、あらかじめ提出された監査資料をもとに法令、計数は勿論、事業の有効性、効率性、経済性、重点施策実施状況等に留意して聴取を行った。また、施設管理状況等について確認するため、各署所の現地査察を実施した。

第6 監査の結果
事務処理及び事業の執行については、概ね適正に処理されていると認められた。なお、軽易な事項についてはそれぞれ監査の過程において触れたところであるが、以下の項目を意見として発表する。
監査結果に対する是正措置や検討状況等については、この報告の受領日から概ね3か月を目処に通知されたい。

市民病院経営管理部

【総務企画課・医事課・医療情報室】

指摘事項

- 1 回議用紙・供覧カード等について、文書番号の記入漏れをはじめ、未記入箇所が散見された。課内共通の認識をもって、漏れがないよう作成されたい。また、ファイルについても、適切な保存管理に努められたい。

意見

- 1 市民病院の一番の課題は、いかに医師を確保して市民の安心安全を確保していくかにある。非常に難しい課題ではあるが、この地域の基幹病院として、しっかりと医師確保にご努力いただきたい。
- 2 施設の老朽化については、予算の問題もあり建て替えは容易ではないので、現在の施設を継続して使用していくための管理方法について、検討を進められたい。
- 3 医師住宅を始めとする公有財産については、場合によっては民間施設の利用により経費削減することが可能であることを念頭に置いて、今後の運用について検討を進められたい。
- 4 医療の質の向上については、基準が変わっても維持していくことができるよう、計画的な教育、人員配置に努められたい。
- 5 内部統制に基づく業務手順書の作成については、医療機関として、特にリスク管理に重点を置いて見直しを行い、整理を進められたい。